

11月13日発行

厳しい回答、大幅な収入減に

第2（4）回総務部長交渉で

深夜11時に妥結

11月13日（金）第2回（夏から連続4回目）の県公労・総務部長交渉が行われた。3年間3%の独自カットの1年目でありながら、県当局は人事委員会勧告を完全実施し、一時金を0.35月削減、給与約0.2%引き下げ、持ち家手当の500円引き下げを逆提案していた。職員にとっては平均29万円程度の年収減になることから、前回交渉では受け入れを拒否した。

県当局、強硬姿勢

午後3時から始まった交渉の冒頭の、総務部長回答は、ほぼゼロ回答であった。県当局は、3%は県の財政再建のためのもの、今回の削減は人事委員会勧告による削減であり、別のものだと主張し、一歩も引かない。また、11月末の県議会で承認されないと、一時金基準日の12月1日に間に合わないため、県公労に対して、本日の交渉で受け入れることを迫った。

県公労、強く抗議

県公労は3%も、今回の削減も職員にとっては同じ財布であり、突然の削減は生活を脅かす、また、3%カット後の給与は、民間より低いことを指摘した。

学校では給料は下がるのに超過勤務がさらに増加している状況であり、強い不満の声があがった。また、事務事業見直しが不十分なのではないかという指摘も多く出された。

前代未聞の5時間休憩と折衝

局面を打開するため休憩となり、県公労の代表が折衝に入った。5時過ぎに折衝が始まってから5時間、粘り強い折衝が続いた。

結局折衝がまとまったのは午後10時、交渉開始から7時間が経過していた。

厳しい最終回答

最終回答は、県公労にとって厳しいものであった。賃金削減については、約29万円から1万円だけ押し戻すことに成功したが、納得できるわけではなかった。

しかし、これ以上の交渉は困難と判断し、やむを得ず妥結とした。（妥結内容は裏面に掲載）



8時間の交渉をがんばり抜いた交渉団